

迷惑メール相談センターにおける 迷惑メール対策の取組みについて



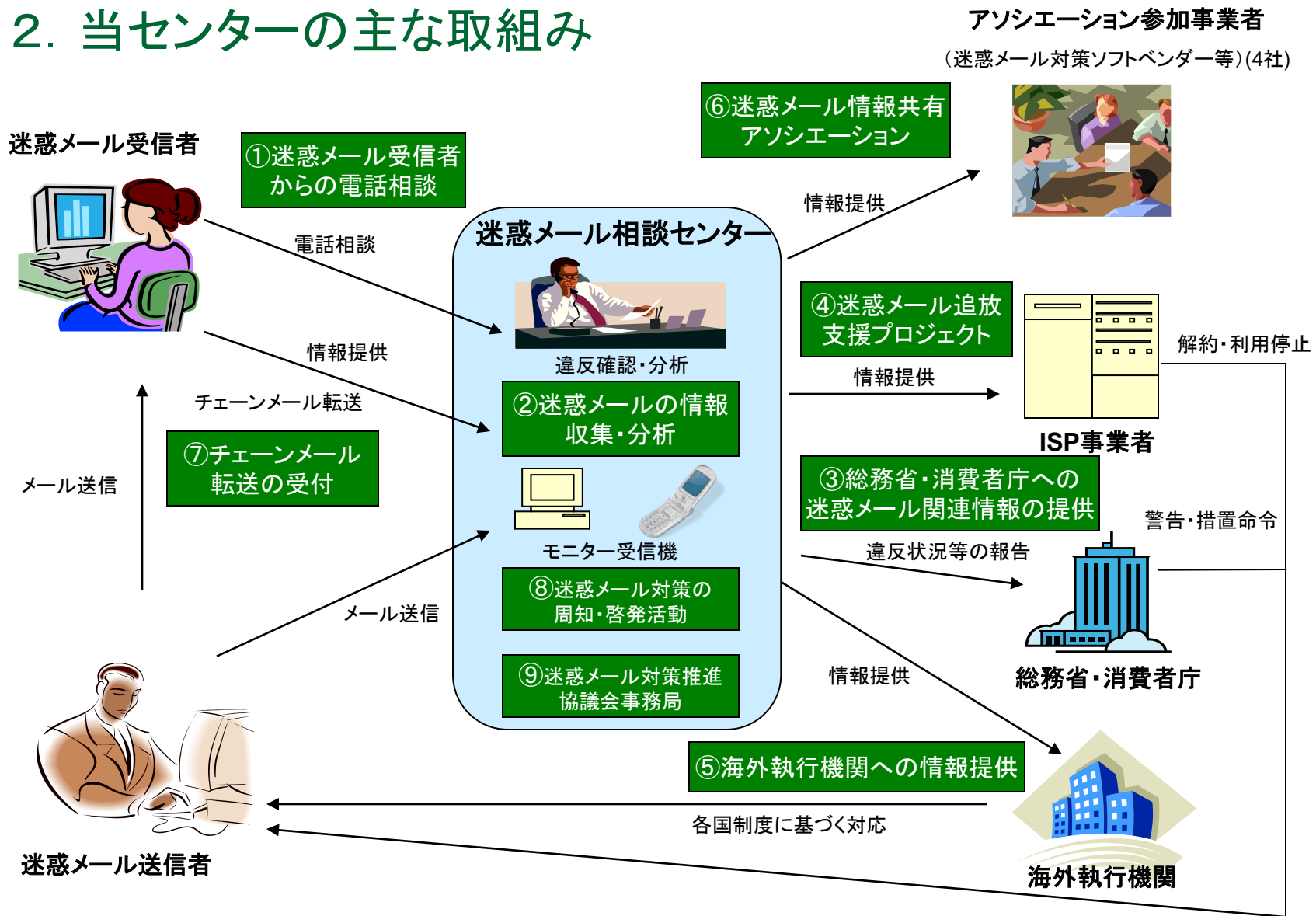
財団法人 日本データ通信協会
Japan Data Communications Association

平成22年9月16日
(財)日本データ通信協会
迷惑メール相談センター

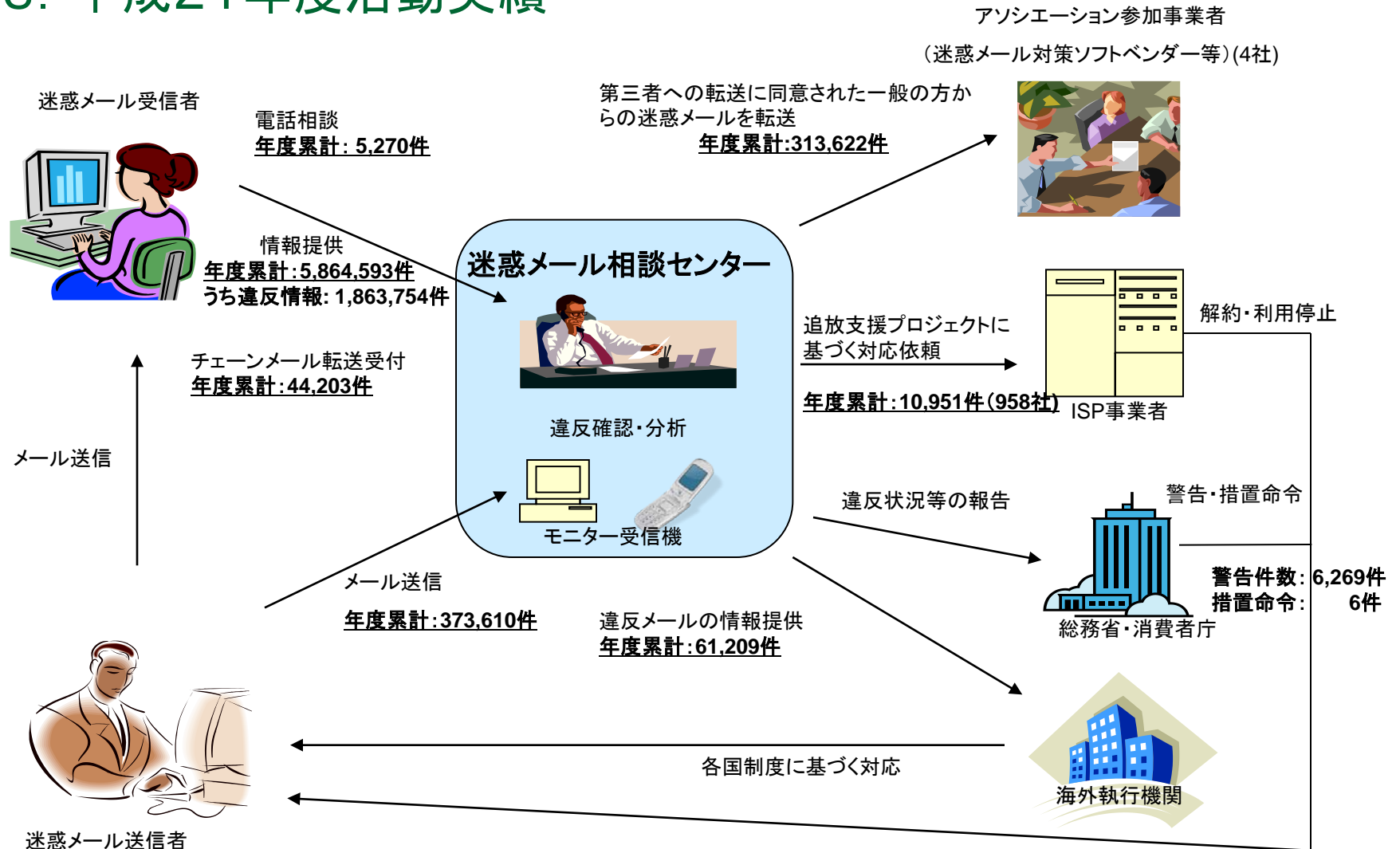
1. 当センターの主な取組み

- ①迷惑メール受信者からの電話相談
- ②迷惑メールの情報収集・分析
- ③総務省・消費者庁への迷惑メール関連情報の提供
- ④迷惑メール追放支援プロジェクト(国内ISPへの情報提供)
- ⑤海外執行機関への情報提供
- ⑥迷惑メール情報共有アソシエーション
- ⑦チェーンメールの転送受付
- ⑧迷惑メール対策の周知・啓発活動
- ⑨迷惑メール対策推進協議会事務局

2. 当センターの主な取組み

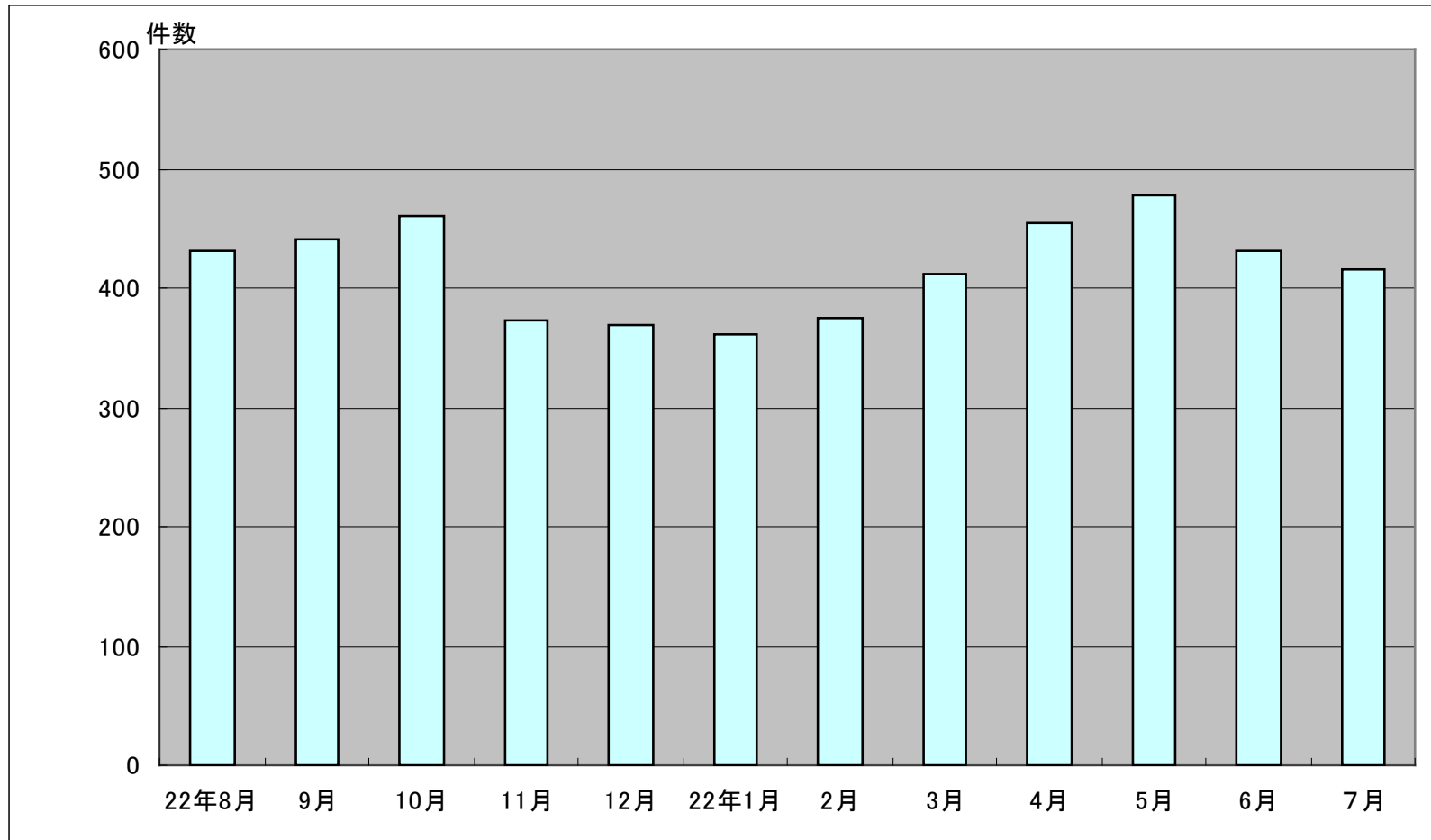


3. 平成21年度活動実績



4. 迷惑メール受信者からの電話相談受付

- ・毎日20件程度の相談が寄せられている。



5. 相談内容

特定電子メールに関する相談のほか、一般的に言われている「迷惑なメール」に関する相談も多数ある。



迷惑メールが毎日来て困るんだけど・・・

配信拒否設定しても、送信アドレスを変えてくるので、迷惑メールを止められないのですが・・・



名刺交換した人に広告のメールを送っても良いですか？



6. 迷惑メール受信者からの情報提供の受付

- ・HPにおいて、迷惑メール受信者から迷惑メールの情報提供を受付けている。



違反メールの情報提供



迷惑メール相談センターは、総務省より委託を受けて「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に違反していると思われる「迷惑メール」を収集しています。受け取られた場合には、以下の方法により情報の提供をお願いします。

ご提供いただきました違反情報につきましては、総務大臣及び消費者庁長官による違反送信者への措置等に活用させていただきます。

尚、ご提供いただいた個々の情報や送信者への利用停止などに対する措置状況等についてのご照会には対応いたしませんので、あらかじめご了承ください。

総務省における個人情報の取り扱いについてはこちら(総務省サイトに移動します)をご覧ください

「特定電子メール」とは、営利を目的とする団体及び営業を営む場合における個人(送信者)が、自己又は他人の営業につき広告又は宣伝を行うための手段として送信する電子メールのことです。特定電子メールは、平成20年の法改正により、原則としてあらかじめ同意した者に対してのみ送信が認められます。法律に違反していると思われるメールを受け取られた場合には、以下の方法により情報提供のご協力をお願いしています。

情報受付ルート

転送する場合は、次の送信先へご提供ください。

送信先アドレス **meiwaku@dekyo.or.jp**

このメールアドレスへの特定電子メールの送信を拒否致します。

パソコンで受けたメールの場合、転送以外に添付ファイルにて送信いただいても結構です。この場合、一度に複数のメールを添付していただいても構いません。



情報提供フォーム（不同意広告宣伝メール、表示義務違反及び送信者情報偽装）

法律に違反するメールがありましたので、情報提供いたします。

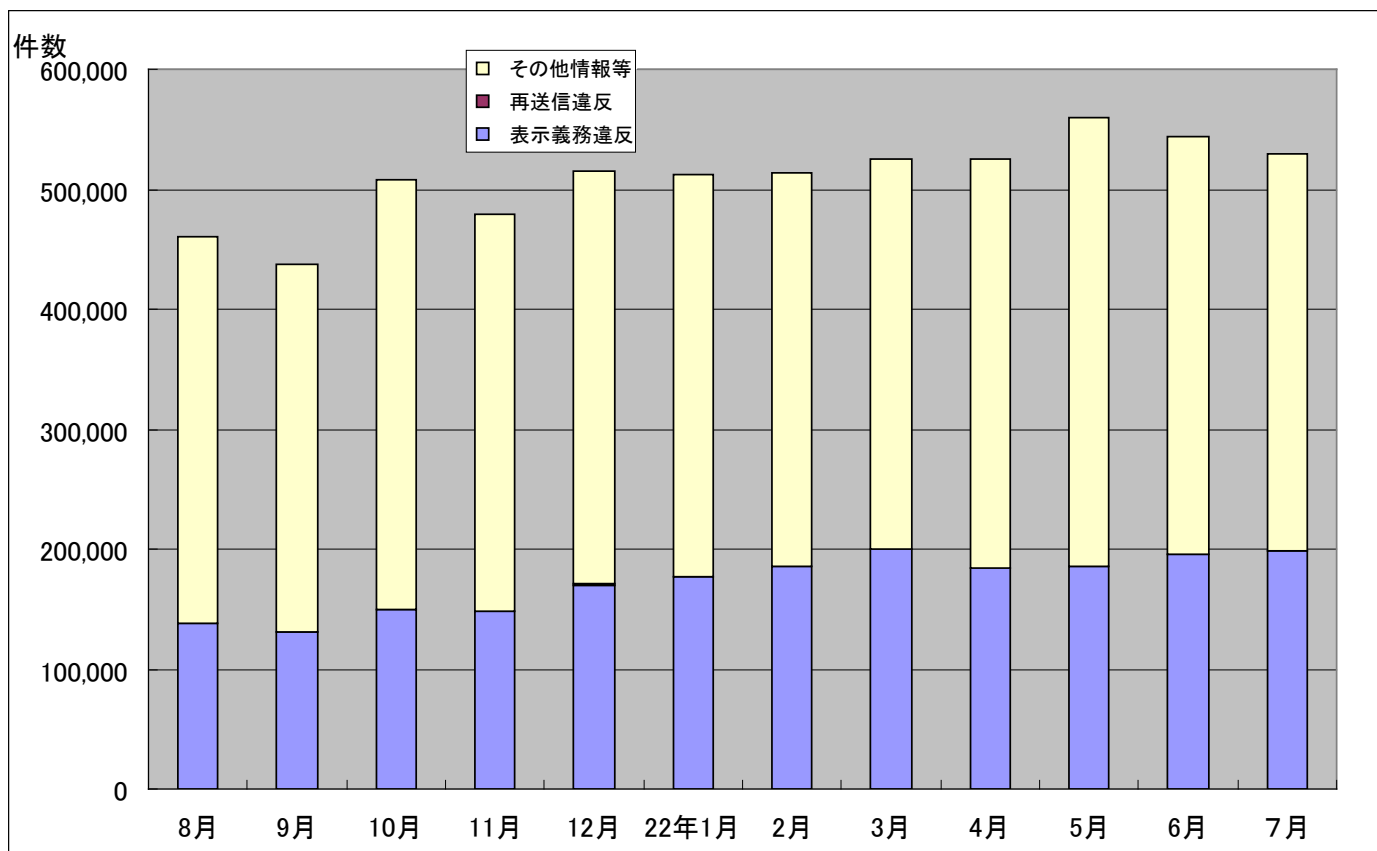
1. 違反メール	
1.1 【受信日時】 (記入例：2008年12月1日 18時30分)	<input type="text"/>
1.2 【迷惑メールの送信者アドレス】	<input type="text"/>
1.3 【件名】	<input type="text"/>
1.4 【メールの内容】 受信したメールをそのまま記入してください。 ※記入欄への入力文字数は、最大4000バイト(全角文字約2000文字)となります。	<input type="text"/>
1.5 【ヘッダー情報】 ヘッダー情報がある場合には記入してください。 ※記入欄への入力文字数は、最大4000バイト(全角文字約2000文字)となります。	<input type="text"/>

2. 利用している対策	
2.1 【あなたが利用している迷惑メール対策】	<input type="text" value="この下から選択して下さい"/>
2.2 【あなたが利用している迷惑メールを受信した通信事業者名あるいは@以下のドメイン】	<input type="text"/>

※尚、ご提供いただいた個々の情報や送信者への利用停止などに対する措置状況等についてのご照会には対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。

7. 迷惑メール受信者からの情報提供件数の推移

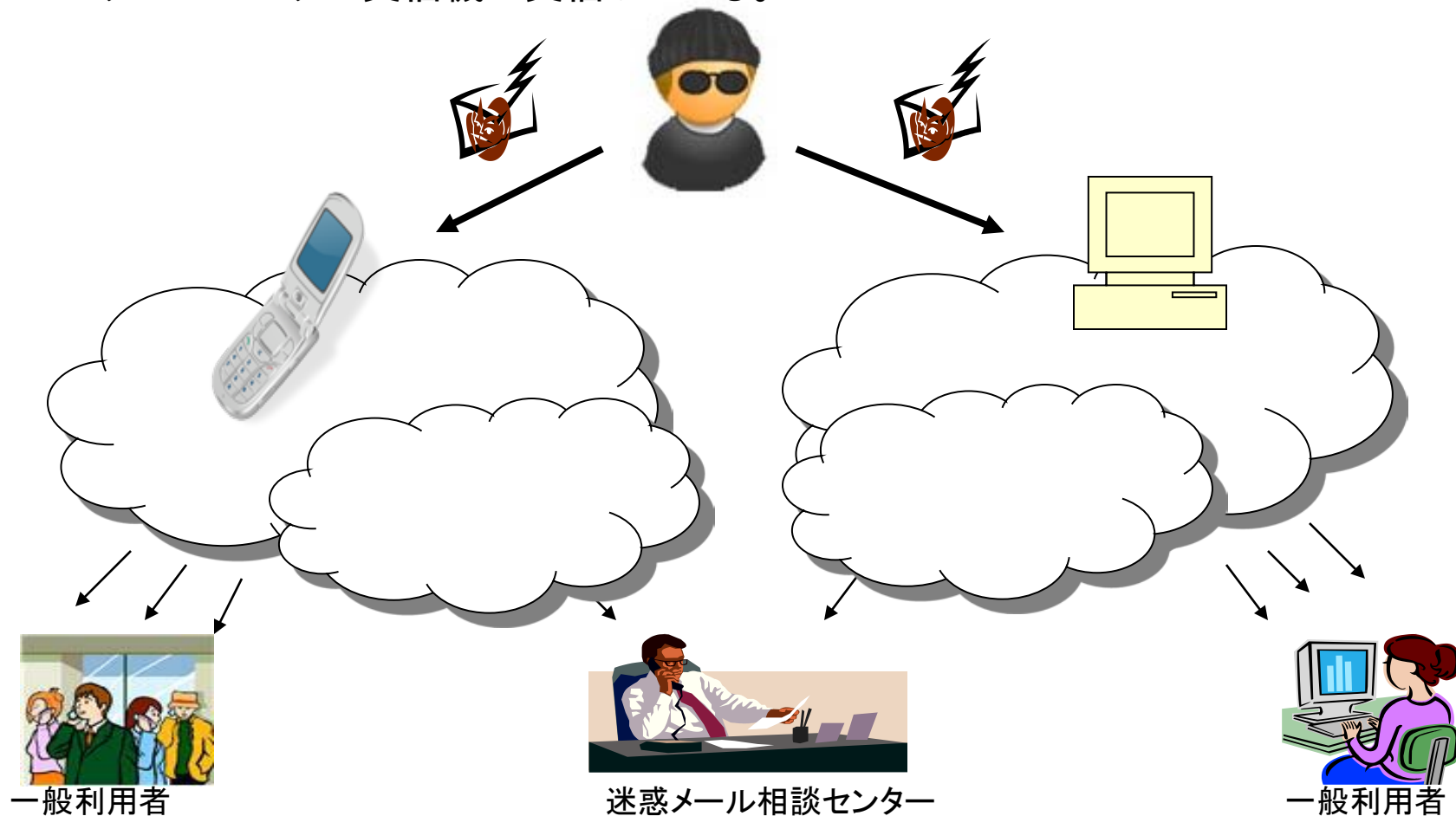
- ・毎月50万件程度の情報提供が続いている。その他のメールでは、外国語のメールが目立っている。



※その他は、外国語メール・文字化け・ウィルス感染メール・情報不足メール等が含まれる

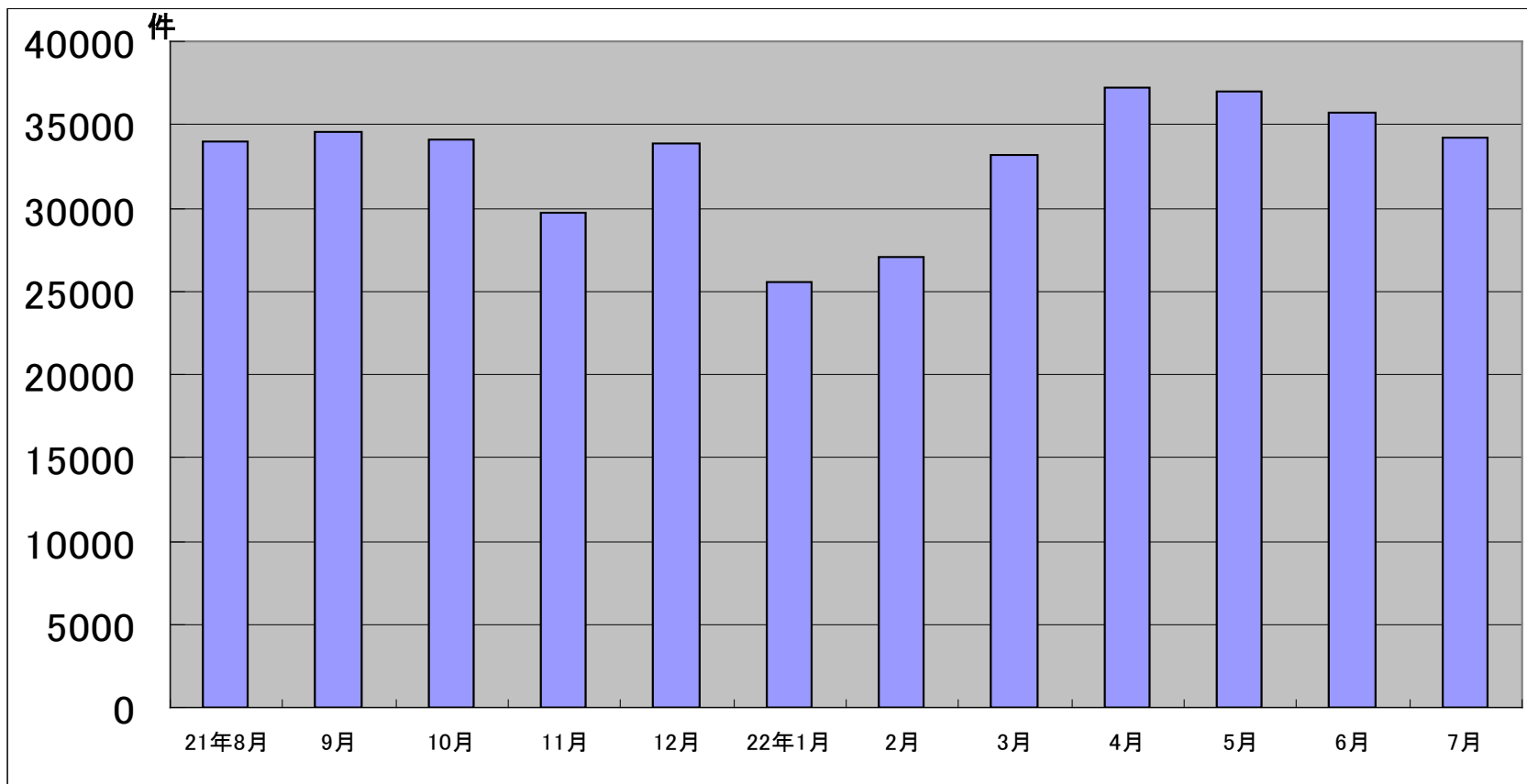
8. モニター受信機による迷惑メール受信

違法送信者が携帯電話やPCへ送信する迷惑メールの一部を迷惑メール相談センターのモニター受信機で受信している。



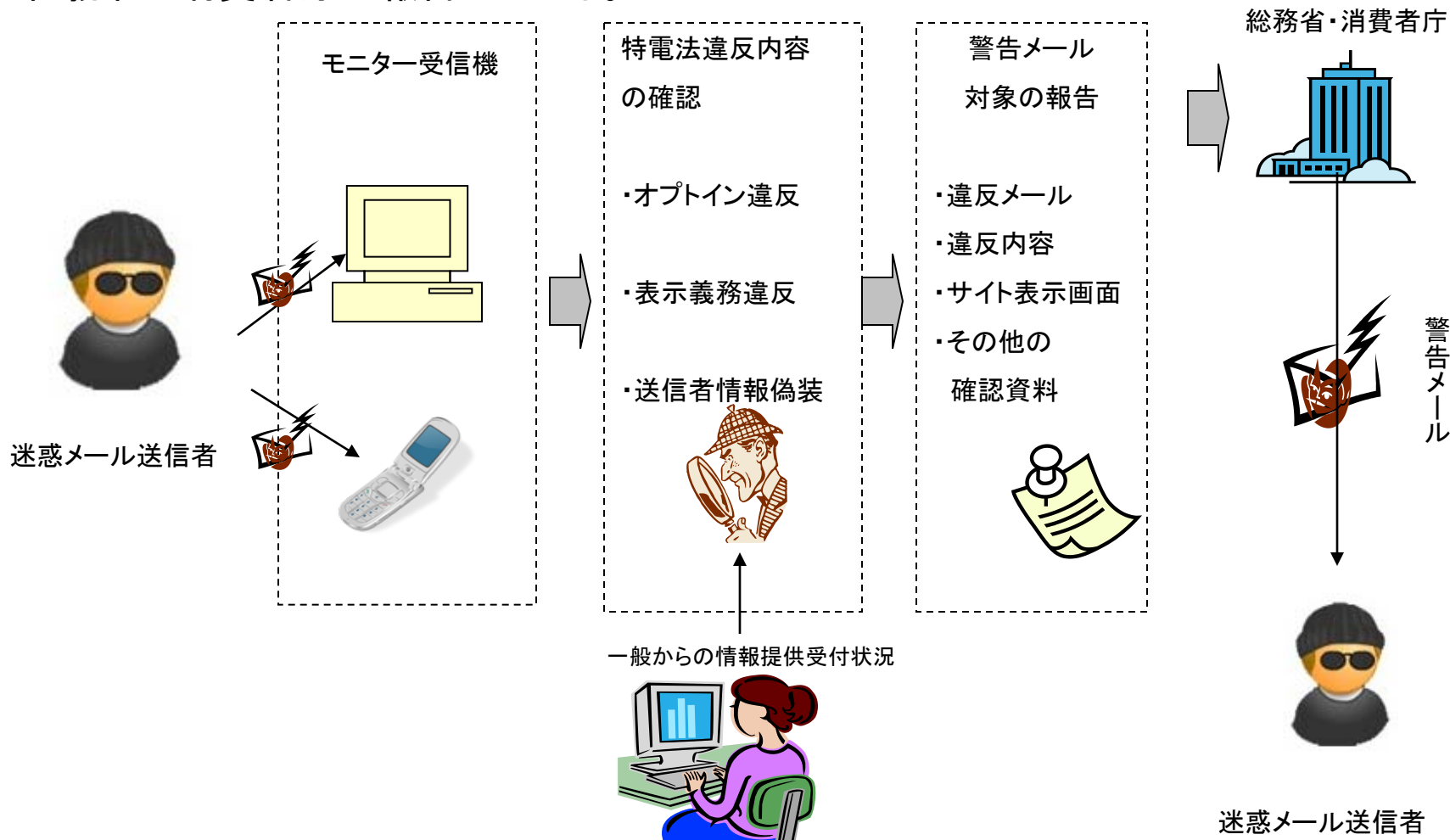
9. モニター受信機による迷惑メール受信件数の推移

- ・モニター機による迷惑メール受信件数は月によって多少の変動はあるが、月平均約3万3000件に達している。



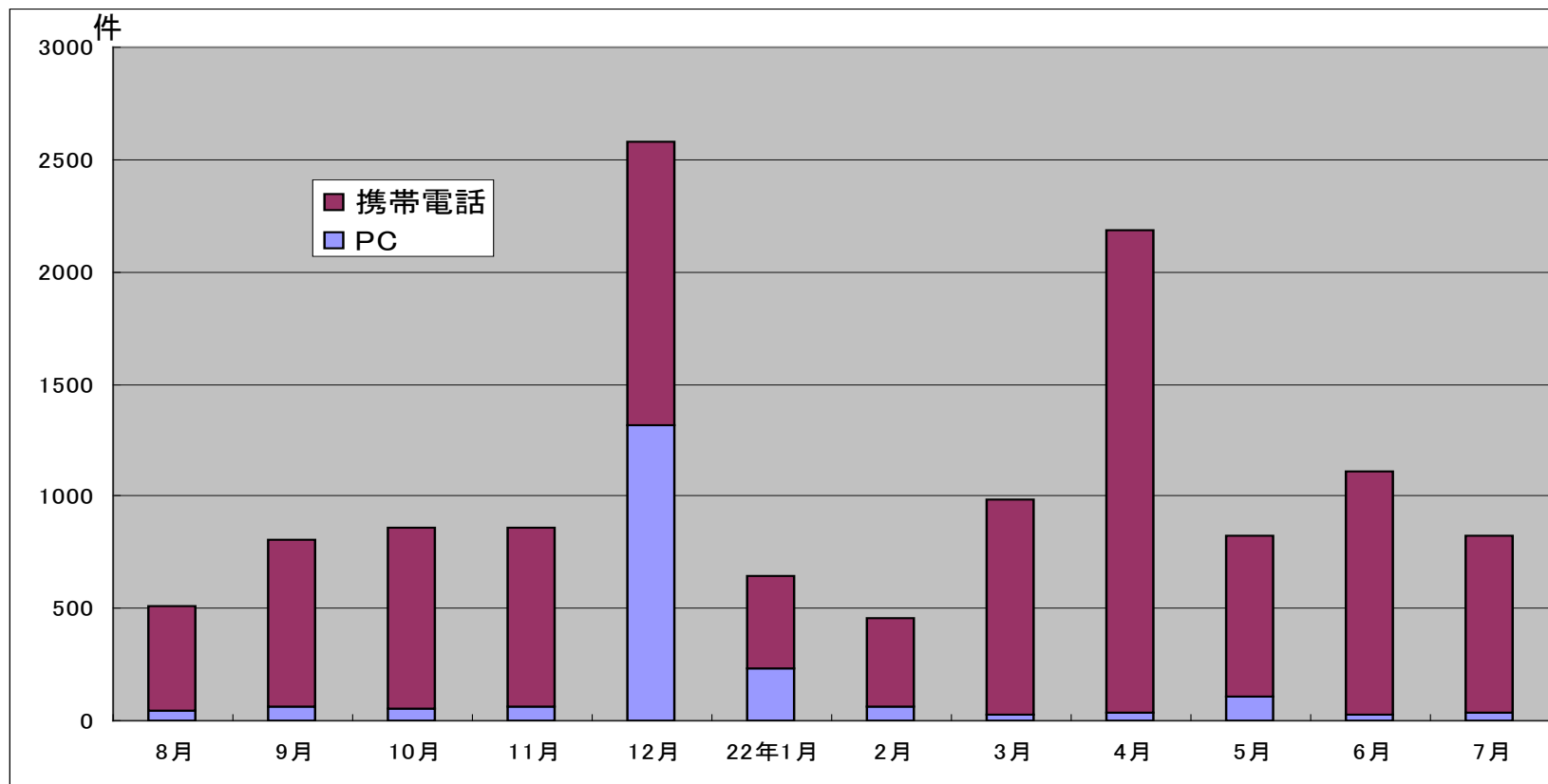
10. 特電法違反メールの総務省・消費者庁報告

・収集した迷惑メールの内容等を確認し、特電法違反の有無の分析を行い、総務省・消費者庁に報告している。



11. 迷惑メール追放支援プロジェクト

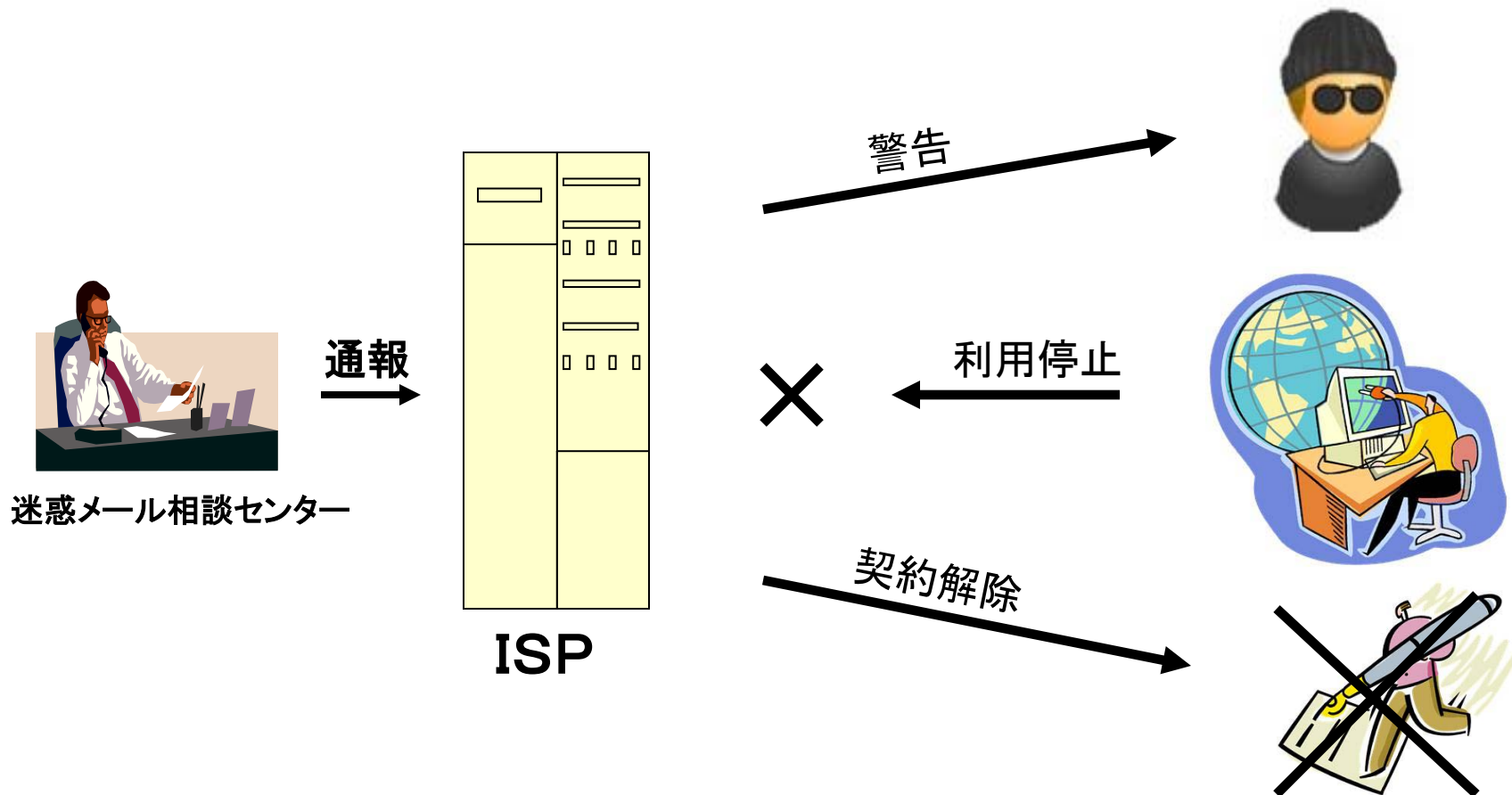
- ・迷惑メール相談センターに設置しているモニター機に着信した違反メールの送信元ISPを調査し、該当ISPに情報提供を行うことにより約款に基づく措置を促している。



(注)12月に国内からの大量送信が発生したが、ISPへの通報の結果、契約解除／利用停止等が実施されて送信を停止させることができた。

12. ISP情報提供結果

- ・迷惑メール相談センターからの通報に基づき、ISPでは違法送信者に対して、約款等に基づき「警告」、「利用停止」、「契約解除」等の措置を取っている。



13. 迷惑メール情報共有アソシエーション

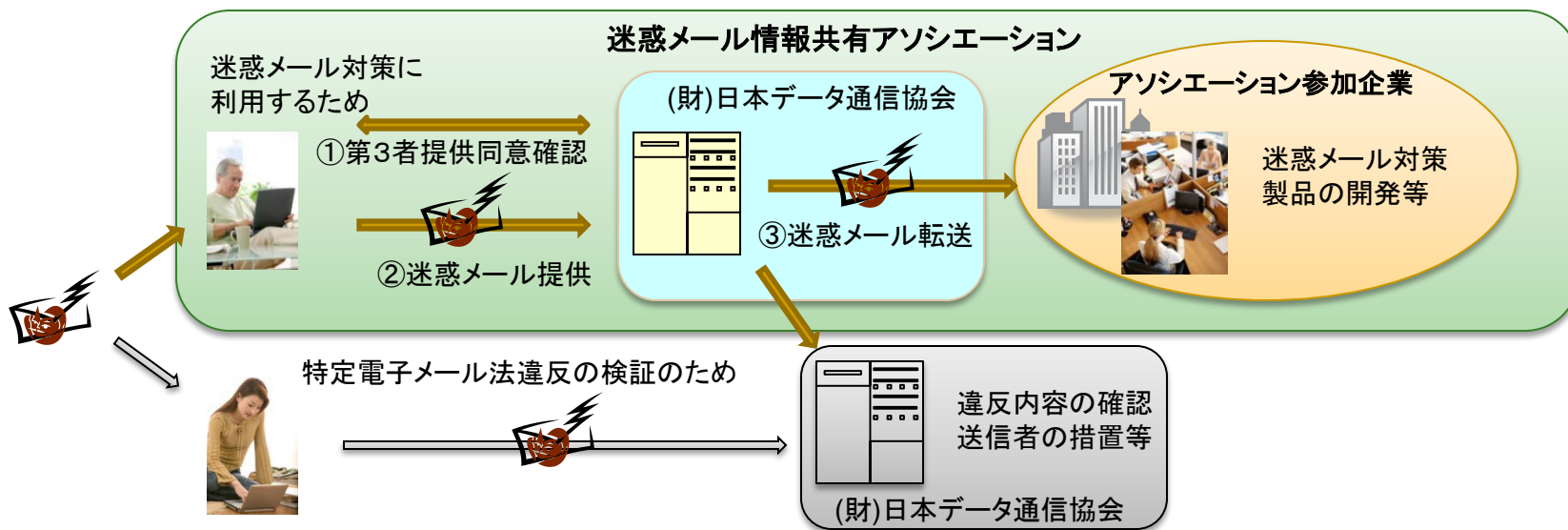
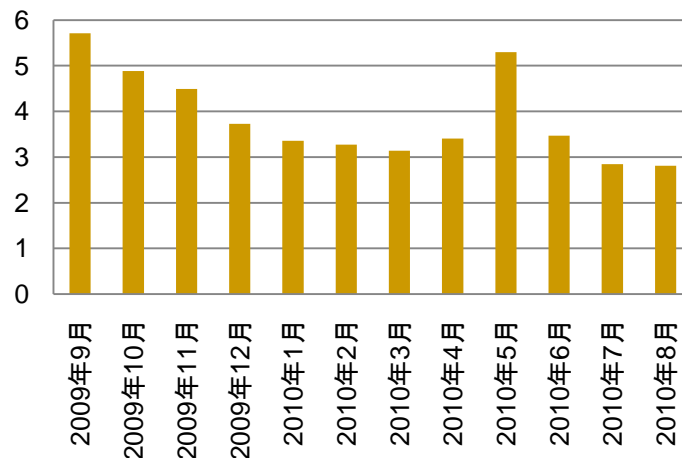
・アソシエーション参加企業で、迷惑メール対策に利用するため共有（ヘッダを含む全メール情報を提供）

（提供者のメールアドレス等も含まれる）

⇒提供者の個人情報を厳重に保護

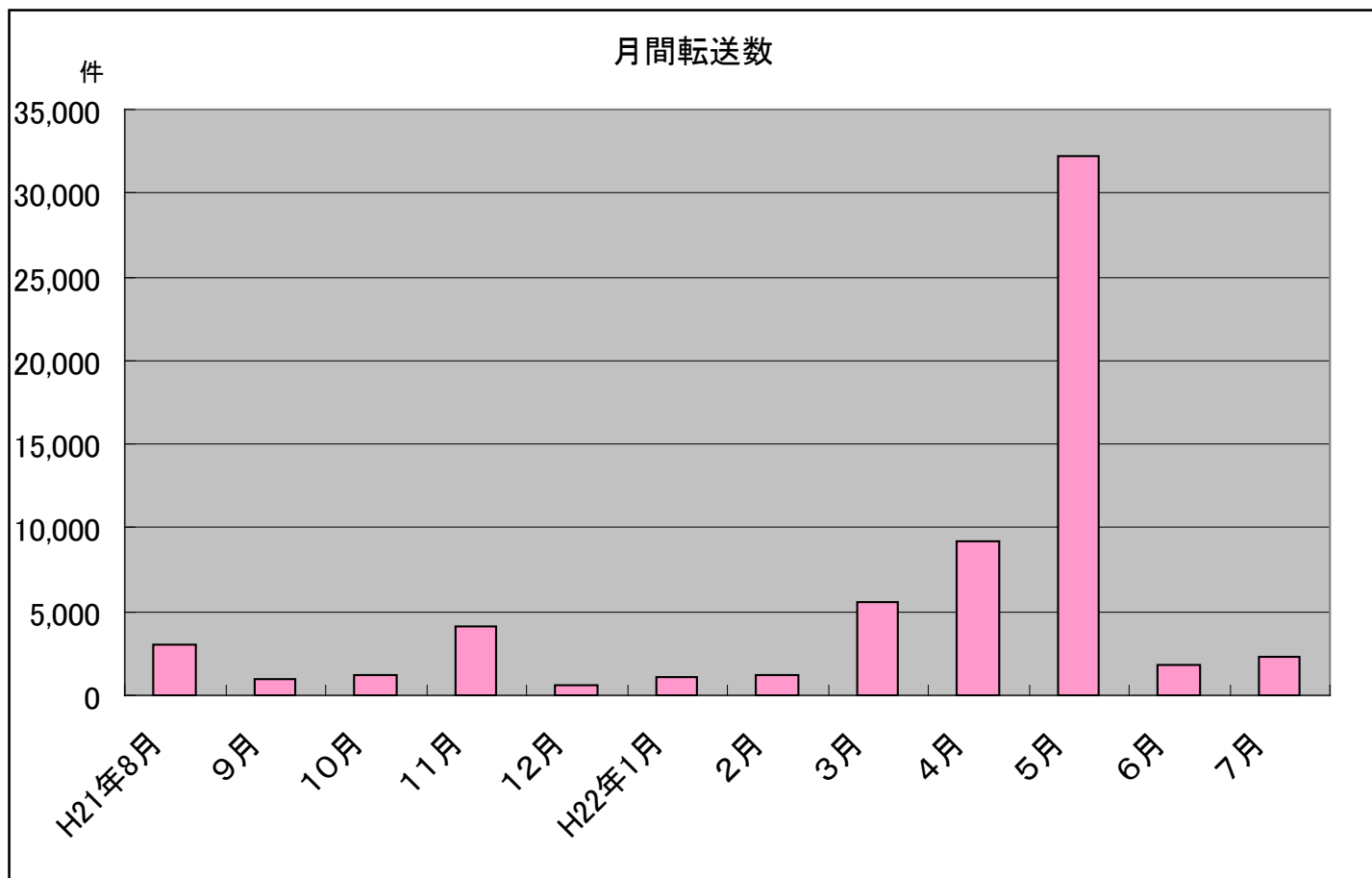
- 第三者(アソシエーション参加企業)提供の同意確認
- 情報提供先は公開
- 対策を含め、いかなる利用も禁止
- 迷惑メール情報抽出後、提供者個人情報を消去

万件/月 迷惑メール情報提供件数



14. チェーンメール転送の受付

・チェーンメールは、新学期や学校の休み期間(GW・夏休み・冬休み)に流通する傾向がある。最近では、プロフメール等危険性を内包したものが目立っている。



15. チェーンメールの具体例

★ 1 幸福・不幸系①

あれは1999年の冬、12月の出来ごとです。私には今年結婚したばかりの亭主がいます。[略]彼は生きたままガソリンを掛けられ燃やされたそうです。[略]犯人への激しい怒りが沸き、できることなら私があの人を殺した犯人を見つけて殺してやりたい…[略]自分の手で犯人を捕まえてあの人と同じ目に合わせてやる。しかし自分だけでは犯人を見付けるのは難しい、なので暴力団に依頼しました。[略]この文は依頼者の依頼文を暴力団が2002年7月1日にネットに流したものです。メールを受けとった方は[VVWXX102]という機械で本社に登録されます。登録解除の場合メールアドレスを持って方10人にメールを回して下さい。[略]尚、犯人を知っていると方や事件に関して知ってる、という方は↓

※1 **Te** ○○ **Email**アドレス ○○ **住所**〒○○県○○市

暴力団事務所へまでお願いいたします。

※2 **[VVWXX102]**お使いの携帯会社(例aubykDDI社、DoCoMo他等)とのハッキング通信が可能な機械です。したがってメールを止めた方等の情報(名義、年齢、職業、住所等)が全て本社に行きます。



※1 電話番号や住所・アドレスなどは実在の第三者の情報が勝手に悪用されています。相手に迷惑がかかりますので絶対に連絡などしないで下さい。

※2 デタラメです。このような機械はありません。

★ 2 幸福・不幸系②

これホントだからまわして下さい。ホントに困ってるから……日本中の人に協力してほしいんだ。この事は電話やメールで流しています。

※1 **090******この電話番号はこの事を電話で流している携帯の番号です。この事が信じられなかったら電話してみてください。ホントに信じて下さい。この話は事実です。4月4日、僕の彼女が突然姿を消しました。<略>僕の大切な人を誘拐し、拷問までして……僕はその犯人が憎くてたまりません。犯人を見つけたら警察に通報せず、一生痛めつけてやろうと思えます。<略>略彼女と遊んだ日は僕の宝物です。そしてその宝物の時間を取り返すためにこのメールを作りました。このメールを1週間以内に20人に回して下さい。僕は、精密機械に詳しい友人と一緒に**[PAmw-B38]**という機械を開発しました。このメールが今どこにあるか誰がもっているかわかる機械です。もしメールを止めたならその人を犯人、または犯人の共犯者とみなしてメールが届いてから8日目に殺しに行きます。を止めた人はどうなるかわからないで……よろしくお願いします。あなたの無事を祈って……

※2



※1 電話番号は有料アダルト番号やツーショットダイヤルに繋がる可能性が高いので気をつけましょう。

※2 上記と同様にデタラメです。このような機械はありません。

★ 3 宣伝系

※1 **裏絵文字**だよ～ん 君に?君にい??あげちゃいます\(^o^)/
○○会社の携帯を持ってる囚みんに回るよおにご協力お願いします?○○会社限定?だよ?なんとッ裏絵文字?追加あぁー(・Д・)ー?かわいい?(> 3 <)?のト力増えたから、見てみるべし☆見るにおこのメールを最低でも5人に回してッ(^-^)?したら、下↓のURLにいつて??みてね仲よくなりたないあ? (^o^)/?って思ってる人なら誰でも??どん0 2回しちゃうスー(★'u'bd+)— http://**** ※3

※2 チェメじゃないよ!!勘違いしないでくださいm(_)m
ほんとに500個近い絵文字がプレゼントされるよ
○○会社の最新絵文字、裏絵文字だよ! 8人に転送してから見るとなんと!全部のメーカーの絵文字、裏絵文字があなたの携帯に自動登録されるよ!
例えば○○会社で××会社の絵文字が使えたりするよ! http://****友達から回って来ましたあ☆本当に絵文字が自動に増えたよお↑ (*'A^*)/500くらい増えるっ♪



※1 ありません。使用できる絵文字は機種や携帯会社によります。

※2 転送しても絵文字がもらえることはありません。

※3 出会い系やアダルト系サイトへ繋がることが多いので注意!

★ 4 募集系①

名前	メルコ	血液型	A	携帯	○○機種	部活	科学部
年齢	14歳	性格	明るい	待ち受け	ベット	委員会	美化委員
学校	○○中	身長	155cm	将来の夢	未定	得意な教科	理数
学校までの時間	15分	体重	ヒミツ	好きな人	ヒミツ	苦手な教科	古典
学年	2年	家族構成	父母弟	彼氏	なし	メアド	meru☆@***.ne.jp
住所	○○区	ペット	犬2匹	親友	ケータイクン	写メ	
誕生日	7/14	趣味	メール	クラス	楽しい		

※1

※2



※1 名前や住所、電話番号、生年月日など特定の個人を識別できる情報を個人情報といいます。上記の例に素直に答えてしまうと大変なことに!

※2 送った自分の顔写真が誰かに悪用されてしまうことも…!?

16. 周知・啓発活動 (<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>)

- ホームページでの迷惑メール対策の案内
 - ・特電法概要
 - ・迷惑メールブロック対策
 - ・複数アドレス使い分け
 - ・メールソフトの使い方
 - ・チェーンメールの実態と対処法
- 周知啓発資料の配布
 - ・特電法概要説明のパンフレット
 - ・撃退！迷惑メール
 - ・撃退！チェーンメール
 - ・撃退！チェーンメール新聞版
- 調査研究活動と成果公表
 - ・各ISPのOP25B実施状況調査
 - ・各ISPの送信ドメイン認証技術導入状況
 - ・諸外国における迷惑メール規制の調査
 - ・迷惑メールが日本経済に及ぼす影響の調査
- 東京都消費者月間(交流フェスタ)展示
被害者対策コーナーへの出典(今年で5回目)



17. 迷惑メール対策推進協議会事務局①

■ 体制

迷惑メール対策推進協議会

座長:新美育文 明治大学教授
座長代理:松本恒雄 一橋大学大学院教授

構成員:
電気通信事業者、送信事業者、広告事業者、
配信ASP事業者、セキュリティベンダー、各関係団体、消費者、学識経験者、関係省庁など
47者

幹事会

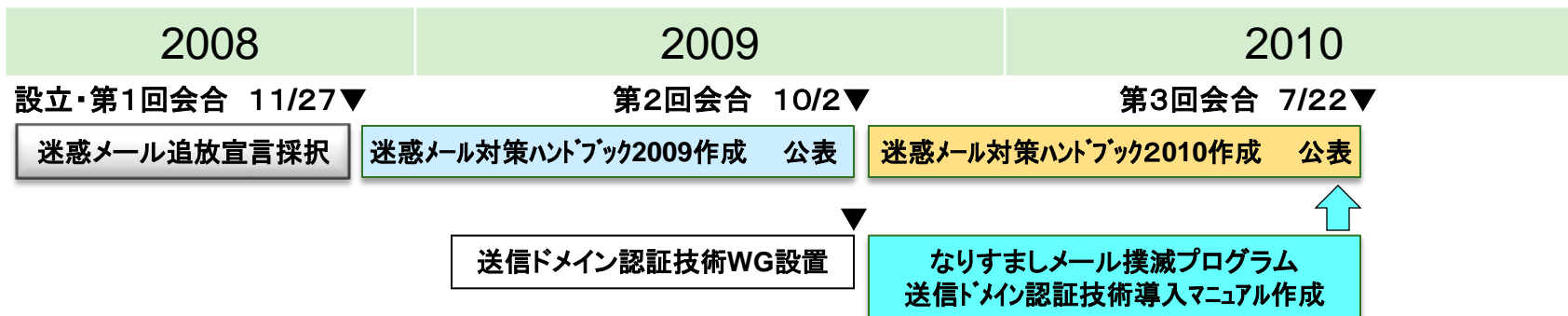
送信ドメイン認証技術WG

主査:櫻庭秀次 (株)インターネットイニシアティブ シニアエンジニア
副主査:本間輝彰 KDDI au oneプラットフォーム開発部 課長

事務局

(財)日本データ通信協会迷惑メール相談センター

■ 活動経緯



18. 迷惑メール対策推進協議会事務局②

■ 成果

迷惑メール追放宣言

迷惑メール追放宣言

我が国では、携帯電話やインターネットの発展・普及に伴い、新たなコミュニケーション文化としての電子メールが広く国民に定着してきている。その一方で、いわゆる迷惑メールにより、望まない情報の着信による受信者への支障、大量のあて先不明の電子メールの処理に伴う電気通信ネットワークへの支障、正当なメールマーケティングを行う事業者への支障などがあり、さらにフィッシングやワンクリック詐欺等に結びつくこともあるなど、様々な支障が生じている。

この迷惑メールに対しては、平成14年（2002年）の「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の制定及び「特定商取引に関する法律」の改正などによる制度的な対応が行われており、また、本年には、両法の一部改正により、いわゆるオプトイン規制が導入されるなど、実効性の効果に向けた規制の強化が図られてきているところである。

また、迷惑メール対策については、このような制度的な方策のみならず、技術的な対策、電気通信事業者による自主的な措置、利用者への周知啓発・相談体制の充実、国際連携の推進など、関係者による総合的対策が必要とされるものである。

このような中で、迷惑メール対策に関わる関係者が広く集まり、本日、「迷惑メール対策推進協議会」を設置することとした。ここに集まった関係者は、それぞれの立場から自ら必要な措置を精力的に講じていくとともに、積極的に関係者への周知・広報活動を行うなど、継続的な取組を行うことにより、我が国からの迷惑メールの追放を図っていくことを宣言する。

2008年11月27日
迷惑メール対策推進協議会

迷惑メール対策ハンドブック



なりすましメール撲滅プログラム

送信ドメイン認証技術導入マニュアル

なりすましメール撲滅プログラム ～送信ドメイン認証技術普及工程表～



送信ドメイン認証技術 導入マニュアル

初版 2010年7月
| 迷惑メール対策推進協議会